

船舶に適用するトン数に関する事項

改正要領

船舶安全管理システム規則実施要領

改正事項

船舶に適用するトン数に関する事項

改正理由

2006 年 11 月に開催された IMO 第 82 回海上安全委員会 (MSC82) において, SOLAS 条約第 IX 章及び ISM コードに適用すべきトン数は, 1969 年の船舶のトン数の測度に関する国際条約によって決定されたものとすべきとの合意がなされ, MSC.1/Circ.1231 が採択された。

今般, MSC.1/Circ.1231 に基づき, 関連規定を改めた。

改正内容

適用において, トン数に関する事項を規定した。